

平成26年度第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成26年9月25日(木) 午後2時～4時30分
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員： 11人 傍聴者：0名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、調査担当係長、
サービス担当係長、資料担当係長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、仲町図書館長、上宿図書館長
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)
(これまでの報告)
 - 7月27日 「夏休み家族一日図書館員」 小川西図書館を除く全図書館
 - 8月 7日 インターンシップの受入れ ～19日 首都大学東京(2名)
中央図書館(16, 17日は花小金井・喜平図書館)
 - 8月12日、13日、20日 よるのおはなし会 大沼・津田・中央図書館
 - 8月19日 「図書館バックヤード体験講座」～21日 中央図書館(今後の予定)
 - 9月27日 図書館友の会主催講演会「川本三郎さん、漫画を語る」
川本三郎氏 中央図書館
 - 10月 8日、15日 児童文学紀行講座「絵本で旅するイギリス」中央図書館
 - 10月18日 ブックリサイクル 全図書館
 - ・小川西町図書館空調機の故障
7月22日に故障し修理不能。8月18日～22日臨時休館し、無事復旧。
 - ・平成26年度月別貸出状況について(資料No.2)
貸出資料数は8月末までで640,682点で、前年より約2万3千冊の減少。新規登録者数も減少しているが具体的な要因となるものは考えられず、多摩六都の他市でも減少傾向にある。今後検証していきたい。
 - ・広域利用市別貸出状況について(資料No.3)
貸出者数、貸出資料数とも減少している。例年どおり東村山市民の利用が多い。
 - ② 市議会9月議会について
9月定例会では、今年度より代表質問が3月に移り一般質問だけとなった。図書

館に係る一般質問は1件あった。

質問の「小平のみんなの図書館をつくるために」の中で、1点目は、なかまちテラスにどんな図書館を作るのか、2点目は公民館と連携した事業の取組み、3点目は児童・青少年のサービスの取組み、4点目に高齢者・障がい者への取組みについての質問があった。これに対して、1点目は、地域の課題解決のための情報提供、レファレンス業務の充実、インターネット端末の設置を行ってきた。利便性を高めるため、なかまちテラスに初めてICタグを導入するほか、商用データベースの導入も予定している。2点目は事業検討部会を開催し、合同行事の実施、部屋の有効利用、なかまちテラス Links プロジェクトと合わせて地域の方と一緒に実施する。3点目は第2次子ども読書推進活動計画においては、学校図書館と連携を進めてきており、今後はなかまちテラスを学校図書館連携推進館とする。また、ティーンズコーナーの設置、調べ学習用のデータベースの導入、学習用椅子の設置を予定している。4点目は、大活字本、点字図書に加えてデジタイズ図書の提供、全館での対面朗読サービスの提供、音訳ボランティアの育成と充実と答弁した。

また、議案として「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館解体工事請負契約と小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の変更」が提出された。工期は10月31日と1ヶ月伸びるが、年度内の開館は変わらず、9月30日の市議会定例会最終日に議決される予定である。

③ ブックリサイクル事業（資料No. 4）

今年度も例年通り10月、1月、2月に実施する。昨年度は約3万冊提供したが、今年度もほぼ同程度の冊数を予定している。

④ 平成25年度教育委員会事務の点検及び評価について（資料No. 5）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会では事務を自ら点検・評価し、報告書を議会へ提出し公表を行っている。図書館については、「第3次子ども読書活動推進計画の検討」として、昨年度アンケート調査を実施した。内容の分析について、傾向を前回の図書館協議会で報告した。「国分寺との図書館の相互利用」として、基本的には小平市民が国分寺市の図書館を利用する傾向が高い。国分寺市には中央図書館の位置づけがないため、小平市の図書館を利用するメリットがある。「図書館全館へのインターネット開放端末の設置」として、全館への設置が完了した。今後は職員向けレファレンス研修の実施を考えている。「学校図書館への支援」として、学校図書館相談員、学校図書館協力員と連携し、調べ学習用図書の提供している。「仲町公民館・図書館のリニューアルオープンに向けた準備」として、工事契約を締結し、解体工事を行った。現在、建築が進み今年度中に開館予定

である。「障がい者サービスの充実」として、録音図書の貸出、対面朗読サービスを充実させている。今後は宅配サービスなどを検討していきたいとしている。

⑤ 仲町公民館・図書館改築工事の進捗状況

地下の内装工事が終盤にかかっている。また、1～3階のガラス等のはめ込み、内装にかかり、26年度中のオープンに向け順調に進んでいる。

(2) 協議事項

特になし。

(3) その他

前回の図書館協議会で意見をいただいた、平成25年度「市長の手紙・図書館への意見等」における主な対応例（参考資料No. 1）を参考資料として配布する。

また、同じく前回の図書館協議会で報告した「第2次小平市子ども読書活動推進計画」平成25年度進捗状況について、今年度から全庁的な方針で議員に情報提供することになり、表型式にした資料、「第2次小平市子ども読書活動推進計画」平成25年度進捗状況（参考資料No. 2）も配布する。

<報告事項についての質疑・応答>

委員：ブックリサイクルについて、子ども文庫では年8回保育園に来園し活動を行っているが、保育園の本がお粗末な状況である。保育士によると「本に予算が回らない、ブックリサイクルに行きたいが、行けないので保育園に本をもらえとうれしい」などの声がある。保育園に本をまとめて渡すことはできないか。

事務局：過去保育園にも呼びかけたが、来なかった経緯がある。公平性も必要で、どういう形で選んでいただくのがよいか。

委員：保育園の保育士はリサイクルに行くことができない。

委員：車で巡回することはできないか。

事務局：保育園の数が多い。

委員：公立保育園もあれば私立保育園もある。私立幼稚園を考えると公平性の上で難しい。

事務局：良い方法を提案していただきたい。

委員：ブックリサイクルに出す本はどのくらい前からわかるか。

事務局：2週間くらい前に除籍作業をする。

会長：子ども文庫の方が欲しい本を図書館に連絡するとか、図書館でリストを作成し保育園の希望を取るとか。幼稚園もあるし公立と私立でも違う。

委員：ブックリサイクル前に子ども文庫に贈与しては。

事務局：ブックリサイクルに出す児童書は多くない。各館100冊程度で出せば利用はある。

委員：図書館と保育園・幼稚園が話し合いの場を作ってみてはどうか。

事務局：子ども読書活動推進計画に保育課・児童課が入っているが、子ども文庫の協力を受けるのが实际的。図書館としてリサイクル資料が必要なのか分からない。

委員：子ども文庫を含め実務者の話し合いをしてはどうか。

会長：小学校以上は図書館の交換便が回って、調べ学習にも対応できるが、保育園が取り残されている。

事務局：関係部署に相談する。

委員：市長への手紙の質問で、インターネット端末から市のホームページ上の動画が見られないという点で、フィルターはどのくらいの強さでかけているか。

事務局：フィルターはかなり重い。基本的にはサイトの制限という形で暴力とか犯罪・アダルトに関するサイト、掲示版・ブログ・SNSなどを排除するブラックリスト方式となっている。

委員：情報への公平なアクセスをする上でフィルターがセレクションをしている。それに関する考え方をきちんとやるべきで、市民の権利として小平市が発信する情報を見られないのは問題である。一方で現実的な問題として、フィルターをオフにして不快になることもありうる話で難しい。職員として考え方を話し合っておいた方がよい。

事務局：パッケージとして設定されているので、職員として検討はしてはいない。ネット環境が重くなるのは仕方ない面もある。仲町図書館で導入するが、児童・生徒が使える環境に置くとフィルタリングの性質・性格の考え方の整理も必要である。

委員：動画が見られないと、例えば、音声、歌の調べ学習に効果を上げることができない。小・中学校でフィルターによって調べ学習に障害があるか。

委員：学校では特に上がっていない。

委員：大人用として参考資料室にフィルターを外した端末が置けないか。

会長：市のホームページは音だけ聞けるようにしてあるのか。

事務局：動画も見られる。

委員：ホワイトリスト方式（安全が確認されている対象リストを作り、それ以外を排除する。電子メールやウェブサイトのフィルタリングの方法）だと、ガチガチになり調べものの役にたたない。

事務局：市のホームページは動画だけしか見られない。ユーチューブなども均一的にすべて見られない。

委員：東京都、国の動画も見られないのか。

事務局：小平市のホームページしか見られない。

委員：国会中継の視聴を希望する利用者はあるのか。

事務局：要望はなかったが、フィルタリングのみで十分ではないことを痛感した。

会 長：情報提供できる方策、見られるようにしたほうが良いものの選択をして欲しい。

委 員：児童コーナーの端末にフィルターをかけて、他はかけない方法もある。周辺自治体の運用を参考にしてみてもどうか。

事務局：フィルタリングをしないという決断をするところはまだない。ワイファイにフィルタリングを入れるか入れないかの問題がある。入れない場合、利用者の自己責任と言ってよいか。

委 員：情報を公平に提供する図書館が制限することの理由付けが必要。子どもたちがワイファイで日常オンラインゲームをするのは当初の目的と変わってしまう。

委 員：市長の手紙の中で、開館時間延長の記述は期待を持たせるようなもので、どこまで研究しているのか。また、平成25年度図書館事業概要の統計資料の中で深夜・早朝の時間帯での貸出とはどういうことか。

事務局：なかまちテラスでは、開館時間を図書館・公民館で合わせられるよう検討している。また、図書館全体として来年度から開館時間を延長する方向で、駅に近い館を試行で行えるか検討している。深夜、早朝の貸出については、図書館ホームページ上のウェブオーバーバックで貸出延長された場合、夜間・早朝の時間帯にカウントされることになる。

委 員：CD・型紙の付いた本もICタグを貼付して貸出すのか。

事務局：本にICタグを付けて、付録にはつけない。付録は本とセットと一緒に貸し出す。

委 員：付録があるとカウンターでの貸出時に音が鳴り、職員も利用者も付録の有無の確認ができる。また、CDの貸出時はブックポストに入れられないよう注意できる。自動貸出機ではそのような事が除かれ、CDが取られてしまわないか。

事務局：自動貸出機は貸し出しのみで、返却の際は人がチェックする。最初から付録がなければそういうものとして対応している。

委 員：CD等が付いているものについては、人が貸し出す方がよい。借りる側としても後から無かったと言われるのは気持ちが悪い。

事務局：合理化することなので、貸出時に人が点検すると何のために合理化するかという意見もある。返却時にきちんと確認する。

委 員：雨天時に本を借りた際、カウンターでビニールに入れてくれた。そうしてくれると、自分も資料を大切にしなければと思う。雑誌に折れがあったことに気づき、窓口の職員が「折れがあります」と書いてくれた。合理化もあるが、人づてに伝わる良さがある。

事務局：最近ではゲリラ豪雨があり、貸出して図書館を出た後に豪雨に合い、本を濡らしてしまうケースがあるため、図書館側も工夫している。

委 員：他の区で返す時に厳しいチェックをする所があり、返す時に嫌な気持ちになる。人によって不快に感じることもある。

- 事務局：個人差がないようにしていきたい。利用者に心当たりがないときは汚れた資料をそのまま貸出したことをお詫びしている。
- 委員：図書館を使う方のモラルを図書館で宣伝する必要がある。使う方も勝手すぎる。
- 事務局：汚破損本の展示や水濡れ注意の掲示をして啓発に努めている。
- 会長：付録の話で、付録は別に資料ナンバーを取る。そういう対応をする図書館もある。
- 委員：付録やカバーなど付属品の著作権上の著作者は一緒に着けて提供してほしい思いがある。今まで問題になったことはないが、分離して貸し出すと同一性の保持の問題になる。図書館がカバーを外すのも本来争点になる。本が付録みたいなものは扱いが難しい。
- 委員：CD-ROMにプログラムが入っているものを借りた方が勝手にコピーしてしまうのを防ぐために、図書館側が提供しないところがある。それは、著作権の同一性保持権の侵害の上で問題になったことがあると聞いている。
- 委員：本と付録の著者が違う場合がある。
- 委員：本のカバーを含めて著作物という問題が生じたことはない。帯も大切だが、装丁にこだわる方はカバーと表紙が違う作品もある。バーコードを入れる位置で装丁画家から問題になったことがある。
- 委員：絵本でカバーが見開きに書かれているものがあるのに隠しているものがある。ブックカバーをかけるときにカバーを取って欲しいことがある。返品できるため汚れないようにカバーをかけているだけのものもかなりある。
- 会長：資料の購入に当って装備までを委託しているのか。
- 事務局：装備まで委託している。
- 委員：仲町図書館のデジタルサイネージの図書館として活用の方法は。
- 事務局：デジタルサイネージは3台。市のPRや商工関係のPRは、観光商工の所管課が利用する。その他に太陽光発電装置のものと図書館・公民館用のデジタルサイネージを設け、図書館・公民館の行事案内・情報提供に活用する。また公民館のチラシをデジタルサイネージで表示にすることも考えている。
- 委員：図書館事業概要の75ページに、雑誌タイトルの数を入れたほうがよい。平成9年度から10年度にかけて、蔵書数が大幅に減っている。これは恐らく保存年限を見直した時期ではないか。
- 事務局：雑誌の所蔵の見直しをして、全館で入れていた雑誌を減らすなどしている。また、毎年休刊、廃刊、創刊等入れ替わりがある。
- 委員：そういう事を見極めるためにも雑誌のタイトル数を明らかにしたほうがよい。また、雑誌スポンサー制度について、うまくいっているところもあれば、いけないところもあると思うが、小平市では検討しているのか。もし、雑誌タイトルが減った場合は可能なのか。
- 事務局：雑誌スポンサー制度は多摩地域でも3市程度である。募集をかけたがなかなか入

ってこないなどの理由で、思っていたよりも普及していない。小平市では現状考えていない。雑誌で深刻な問題は市内の書店が減り、雑誌の発売日に配達が難しくなっていることである。

第3次小平市子ども読書活動推進計画（素案）について

- 会 長：第3次小平市子ども読書活動推進計画の素案について図書館側から説明を受け、皆さんのご意見を伺いたい。
- 事務局：第3次小平市子ども読書活動推進計画については、今年の3月に基本方針を説明し、5月にアンケートの報告、前回の図書館協議会では第2次計画の進捗状況を報告した。今回そのご意見や課題に基づき第1次素案として作成した。ご協議いただき、次の図書館協議会で最終的な素案にしていきたい。その素案をパブリックコメントにかけた上で、1月か3月の図書館協議会に最終案としてお示ししたい。構成は、第5部までにわたっており、第1部の内容はこれまでの成果と課題で、計画のこれまでの成果を家庭・学校・図書館・地域に分け、市内の子どもたちの読書状況のアンケート調査結果を受けて現状と課題の分析となっている。第2部は第3次計画の方向性で、計画の基本方針、国や都の動向、基本目標について、第3部では具体的取り組みとして、第2次計画の取り組みの中で今後計画的に実施していく取組とともに、成長過程に合わせた新たな取り組みを明記し、第4部は啓発広報について、第5部は進捗状況の管理の仕方について記載している。その中で、第3章子どもの読書活動の現状と課題について、アンケート調査の結果をもとに、おはなし会の開催日時の拡大、中・高校生の読書離れへの取り組み、魅力的な行事内容の工夫、効果的な広報活動の4点を主な課題ととらえ、取り組みに努めていく。その他、新たな取り組みとして、何らかの障害により図書館に来館できない子どもや親へのサービスについても検討していきたい。また、中学生・高校生のティーンズに向けた、行事内容の工夫のほかに関心を引くようなテーマごとの別置コーナーなど、この世代に向けた取り組みに力を入れると同時に、幼い頃から本に触れあう習慣を成長してからの読書習慣に広がるように、就学児に向けた取り組みにも力を入れていきたい。今後のスケジュールは、皆様からのご意見をいただき、内容の再検討したうえ11月の図書館協議会に再度素案を提示させていただきたい。
- 委 員：12ページのビブリオバトルで「書評合戦」という表現は言い換えたほうがよい。また、ティーンズが関心を持つテーマの中で、薬物は浮いて見える。ティーンズコーナーを作るべきか否かについて、若者たちを対象としたテーマ展示はあってもよいが、永続的に設置をするには裏付けがあったほうがよい。ティーンズコー

ナーに行く子たちにとって、読みたい本がティーンズコーナーにないという事態、高校生だけ児童文学に興味があり児童コーナーに行く人のことなどを考えるとティーンズコーナーに何を置くべきか難しい。設置するのであれば説得力のあるティーンズコーナーにして欲しい。7ページの学校司書の法制化のところ、先進的に行ってきたからそのままでもいいか。タイミングとしては、法制化に合わせて学校図書館協力員をより拡充するという書き方があるとよい。

事務局：東村山市に視察にも行ったが、小平市の図書館にはティーンズ担当がない。ティーンズの検討に当っては担当についても考えなければならない。

委員：岩波ジュニア新書などは大人向けにもよくまとまっている資料なので、ティーンズコーナーに置くと一般の目に触れられない弊害があることを考えてほしい。

委員：一般と児童文学がボーダーレスになっている。中央図書館のティーンズコーナーを見せていただいたところ、中学生に読んで欲しいものがしっかりそろっていて意味があると思う。一般書に入っていると中学生の目に触れない。あるいは児童図書だけの本になるとまた見逃される。ティーンズコーナーにある作品は大人にも読んでほしい作品が多い。ティーンズコーナーは必要だと思った。

委員：東村山市の視察の目的は、ティーンズコーナーがあって担当者がしっかりしているとか、小平より利用率が高いという実績があったからか。

事務局：そういった話を聞いたので視察したが、視察を終えて小平市も少し手を加えないという感想を持った。

委員：利用率はどのくらいか。充実するとどのくらい跳ね返りがあるか。

事務局：利用率はすぐ出てこないが、きちんとやっている。

委員：萩山図書館は入ってすぐにティーンズコーナーと掲げてあり目立つ。高校生の読み物ではないが、小学校高学年から中学生が目にした雑誌や本があって利用しやすい。大人もわかりやすく目にすることができる。ティーンズコーナーを設けても高校生は忙しくて図書館に行っている時間があるのか。高校生を図書館に取り込むには、勉強できるスペースを作って呼び込む手がある。武蔵野プレイスには勉強できるスペースがある。高校生くらいは夜7時、8時まで使っている。普段から使えるスペースがあれば、大学生や就職しても図書館に行きやすい。

委員：武蔵野プレイスは理想的だが、あれだけのスペースがないと難しい。

委員：武蔵野プレイスは複合施設なので、公民館的要素がある。図書館として考えると自習スペースをどうするか。数少ないスペースを自習スペースとして確保すると、図書館の本を読みたい人が使えなくなる。

事務局：最近の図書館は滞在型としてそのような読書するスペースを確保して作っている。これに比べると小平市は物足りなさがある。中央図書館は展示室を学習室として提供している。また夏休みの土、日曜日は視聴覚室を開放した。

委員：ある図書館では、入口の入口の所に学習室を作っている例がある。

委員：旧仲町図書館に広いスペースがあった。

事務局：あれは参考コーナーの参考机である。地区館の参考コーナーは机が限られているので、勉強に使うと調べ物をする方が使えなくなる。勉強するスペースについては要望が来ている。なかまちテラスでは公民館の利用がない時に多目的室を学習室に使えるようにする。

会長：第3次計画の中で、ティーンズコーナーをどういう形にするか具体的な書き方にしていただければよい。複本があるならば一般と両方に入れる、それについてガイドを置いて使いやすくするなどの書き方でよい。以前図書館協議会で提案した時に、ティーンズが集まって少し話をできるスペースが欲しいという話をした。それなりに空間を作ってもらい机も置いている。それがどういう利用の仕方をされているか見えていない。現状の使い方を踏まえて改良していく。場所についても、児童書向けのところ、小学生向け・中学生になって、高校生の流れのあるような配置に変える。ティーンズコーナーを全くなくす発想ではなくて、充実についてどうするか具体的なものを入れると分かりやすい。高校生が集えるような発想である。ティーンズ専門の司書があればよい。東村山市は全員専門職で異動がないため充実している。司書の専門性も含めて言っていくとよいと思う。

委員：ティーンズコーナーはどれくらいの数値に持っていくと、つまり何パーセントの実績を成功例と捉えるのかなど、目標設定を設けないとつかみどころのない話になる。

会長：この計画に数値目標を求められないか。

事務局：関連するところが多く、それぞれの所管でどの程度まで事業として目標設定できるかまで詰められないところがあるので、ある程度の取り組みの方向性というところで作っている。様々な課が共同して、方向性として中身が変わってくることもある。あまり数値を出すとそれに縛られかねない。図書館だけなら別だが、広くくりで作っているところもある。

会長：ティーンズコーナーの利用率、利用人数は把握しているか。

事務局：貸出数しかもっていない。

会長：ティーンズコーナーの利用率を再調査するだけを述べておいて、数値的に明らかになるようにしたいと掲げてもよい。今後に向かって数値的にも現状と将来の目標値設定を進めて行きたいという書き方でもよいかもしれない。

事務局：アンケートをとった結果、あまりにも認知がなかった。どこを現状と捉えて、それをどこまで引き上げるか、その設定を考える必要がある。

会長：ティーンズコーナーの充実を目指すということでいくつかの事例を掲げていくとより分かりやすい。

事務局：ティーンズコーナー以外では、ブックスタートについては今回特に取り組みに入っていない。図書館協議会では特に必要がないのではないかとご意見をいただい

ているが、ご意見をいただきたい。

委員：ブックスタートにおいて、少なくとも本をあげるということには否定的。こういう本がありますよという紹介でよい。他の自治体がやっているからと言って飛びつくことはない。

委員：未就学児への取り組みについて、保育士が子どもの本の力を理解していない。幼児にブックトークはできないが、実際に行って、読み聞かせなどをして先生に子どもの本の持っている力を分かってもらう働きかけをする必要がある。保育園、幼稚園で読み聞かせをやる試みをしてよい。幼稚園児の図書館見学があるけれど、実際に出かけて行って読み聞かせをやって、本が面白いことをわかってもらうことが大切。具体的にそういうことをやっていただいたらよい。

委員：両極端で、白梅幼稚園は充実している。

委員：保育には健康面や生活面など色々ある。やはり絵本に関心ある保育士は圧倒的に少ない。保育士を高めるのが大事である。また、学校図書館協力員の立場を見直しができるべきありがたい。実質週に2日いるかいらないか。学校図書館協力員がいることで図書館の状態が変わっている。学校図書館協力員の待遇がよくなって、図書館にいられる時間を多くして立場を良くなると学校図書館がもっと良くなるのではないか。

事務局：学校図書館については、ある程度評価が出ているので人件費を増やすなどこれ以上は難しい。学校図書館相談員もいる時間が短い。学校図書館が開館している時間はいてもらうような時間設定にしている。そこを変えていくのは市全体の話になってしまう。制度ができてしまったものに、さらに上というのは難しい。この計画にそれを乗せたから実現できることでもない。

会長：学校の先生や、今後法制化されて司書か、司書教諭が入ってきたときに、今いる学校図書館協力員とどうしていくかこれからの問題。司書教諭を持っている人が採用されれば別なのかもしれない。この計画の中で入れるとしたら、法制化して司書が入っているけども、小平市が今まで学校図書館協力員や学校図書館相談員を採用してここまでやっている。より充実するために司書採用をこう用いていきたいという立場で話を進めていかないといけない。

委員：学校図書館協力員は図書館で採用され、各学校に配置されている。これからは、学務課とか、本来の部署で担当することが望ましい。

会長：司書教諭・司書を学校が採用していくとしたら学務課の仕事になってくるので、法制化されて入り込んでくる。これが図書教育の充実と思う。それを推進するために図書館の側から進めている。もしかすると学校図書館相談員がなくても司書教諭がその仕事をちゃんと担ってくれるようになっていたのなら、それでいきますという書き方もできる。法制化されたことにより、読書教育の在り方、学校図書館協力員の業務の見直しを図り、無駄にならないようにより有効に推進で

きるようにしていくという立場ではないか。

委員：根本的に図書館には、司書教諭でなく司書が入ることで完全になる。それをやらないとだめ。これまでは予算がないと言いつけてきた。予算がないはずのものが、国や都がこういう法律・条例を作ってくるとできてしまう。

会長：すべてが予算と絡んでいるから、文部科学省や東京都の補助金に申請し、その中でやりくりをしてきたという歴史がある。国が今回こう言っている以上は今まで図書館が言いつけてきたことが少しずつ実ってきているのだから、それを今後どう生かすか。せつかく小平市には基盤があるのだから、もう一度この計画の中に、ティーンズコーナーなり子どもたちの読書推進をするためには専門職がすごく大事だという、裏付けも国が今度はとったという書き方をしてもよいと思う。強く専門職の育成の充実を掲げてよいと思う。

委員：ブックスタートの話で、本が大切ということをお母さんたちに知らせる場は残していただきたい。3・4ヶ月検診、半年検診の時に小平の図書館の方たちがその場で読み聞かせをしたり、どんな本を読んだらよいのかというリストを配るなどはしていただきたい。

会長：今の話もブックスタートの充実の中に入れて、リストを配ることや3・4ヶ月検診時に読み聞かせの場を設けるとか、提案に入れていけばと思う。お母さんや保育士さんに読書に対する理解を深めるというか、そういう手だてを取るということを組み込んでいただけたらと思う。ブックスタートは本を市が決めて配ることだが、小平市はいくつかのリストを作って配っている。それはそれで継続していけばよい。配り方とか、配るときに親御さんとの接点を考えていただければと思う。

委員：学校教育の立場から、この素案は図書館に子供を呼ぶのが第1の目的になっており、小学生の生活の場は学校が一番であり、その中でいかに本に親しむかという土壌を作ると学校図書館の充実だろうと思う。小平市では学校図書館協力員が本を紹介するなど活動しているが、学校には司書教諭が十分に確保されていない。東京都では小学校・中学校では各校に司書教諭を配置している。しかし兼任だからというのがある。小学校でどんなことができるかという、調べ学習を通して図書館を活用する。調べ学習は指導課の所管になるところがある。区では指導室の中に学校図書館支援室を作りスーパーバイザーが各学校を訪問しながら充実させている。だから図書館から派遣される部分と指導課からフォローする部分をうまく作っていくとより良くなるのではないかと。もっと各学校図書館をどう充実させ、育てることが盛り込めるとうれしい。

会長：読書活動の充実だから、呼び込む方でなく、学校図書館を充実させればそれでよいのかも知れない。

委員：将来につなげるということです。

事務局：指導課と歩調を合わせていく。

会 長：司書教諭の兼任が多いと、この際独立した司書教諭の採用を要望として入れていてもよい。